海老名市教育委員会

(平成25年 10月 定例会議事日程)

日時 平成25年10月25日(金)

午後3時30分

場所 海老名市役所702会議室

日程第 1 報告第 10 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 議案第 27 号 海老名市野外教育活動アクションプランについて

報告第10号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和49年教委規則第2号)第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年10月25日提出

海老名市教育委員会教育長 伊藤文康

報告理由

平成25年10月1日付で人事異動を発令したため

平成25年10月25日 定例教育委員会資料 教育総務課

教育委員会関係職員人事異動

平成25年10月1日付

氏名	新所属	旧所属	備考			
【部長級】						
はぎわらけいいち 萩原 圭一	教育部長	市長室次長	昇格			
【次長・参事級】	【次長・参事級】					
さいとうしげお 斉藤 重男	財務部専任参事	教育部長	希望降任			
【主事級】						
^{おぬき} れいこ 小貫 玲子	学校教育課主事	契約検査課主事				

議案第27号

海老名市野外教育活動アクションプランについて

海老名市野外教育活動アクションプランについて、議決を求める。

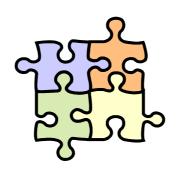
平成25年10月25日提出

海老名市教育委員会教育長 伊藤文康

提案理由

海老名市における野外教育活動の今後の方針と実施方法を定めたいため

海老名市野外教育活動アクションプラン ~ えびなの子どもたちのために~



平成25年10月海老名市教育委員会

I. はじめに

都市化や核家族化、少子化等の社会環境の変化等に伴い、日常生活において、 青少年の体験活動の機会が非常に少なくなってきていると言われています。

体験活動の促進は、学校教育法や社会教育法にも規定されており、青少年の 健全育成や人格形成のために必要不可欠なもので、近年の調査研究でも、体験 活動は青少年が成長する過程において重要な役割を果たしていることが明らか になっています。

海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」とは、「子どもが自然や人と体験的にかかわり、その過程を通して、自分自身が深まる喜び、世界が広がる喜び、人と支え合う喜び、そして生きる喜びを実感できる教育」であり、その実現のためにも、一層の充実を図るべき教育活動の一つであります。

本アクションプランは、体験活動の中心ともいえる「野外教育活動」が今後 も継続して行えるよう、海老名市教育委員会としてまとめたものです。



Ⅱ. 海老名市における野外教育活動

1. ひびきあう教育における野外教育活動

海老名市では、21世紀の海老名市の教育理念を「ひびきあう教育」としています。「ひびきあう教育」とは、子どもが自然や人と体験的にかかわり、その過程を通して、自分自身が深まる喜び、世界が広がる喜び、人と支え合う喜び、そして生きる喜びを実感できる教育です。

野外教育動は、平素と異なる環境下で自然を生かした様々な体験を行うことができる活動であり、その意義は、次の3点に集約されます。

1. 自然に親しむ

自然の素晴らしさを体感し、自然に親しむ心を持つことにより自然への興味・関心を高める。

2. 自主的な態度を養う

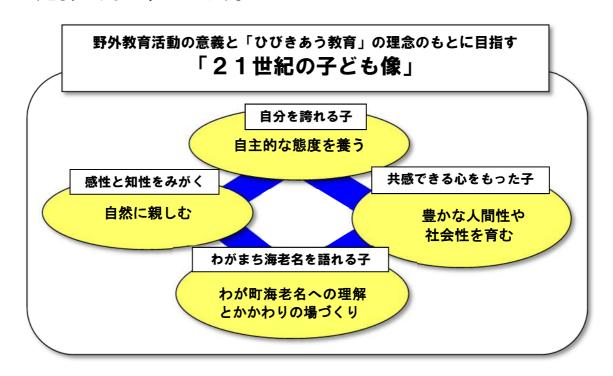
野外教育活動の事前の取り組みを通して参加意欲を高め、様々な活動に対して、自主的な態度で行動する。

3. 豊かな人間性や社会性を育む

集団で活動する機会を通して他の人と協力し、責任を果たすことなどにより集団への所属感や連帯感を深める。

これらの意義を踏まえて様々な体験活動を行うことで、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性が育まれます。つまり、人と支え合う喜びや生きる喜び等を実感できる貴重な機会となります。

このことから、野外教育活動は、「ひびきあう教育」の理念を実現していく上で大変重要な教育活動であり、海老名市では、今後も一層の充実を図って行く必要があると考えています。



Ⅲ. 海老名市野外教育活動アクションプラン(今後の野外教育活動について)

本章では、今後の野外教育活動について、「海老名市野外教育活動アクションプラン」として、野外教育活動の海老名市における今後の方針と実施方法について示します。

1. 野外教育の方針

(1) 野外教育とは

自然の中で、集団的、計画的に、「自主性」や「豊かな人間性・社会性」 を育むために行われる自然体験活動

- (2) 野外教育に期待される効果(目的)
 - (1)自然と親しむ
 - (2)「自主性」を養う
 - (3)「豊かな人間性・社会性」を育む
 - (4)「生きる力」を育成する
 - (5) 感性や知的好奇心を育む
 - (6) 創造性や向上心、物を大切にする心を育てる

2. 野外教育の実施方法

(1)基本的な枠組み

(1)実施時期:1学期又は2学期の平日又は、夏季休業中に実施することを原則とし、時期は各学校で決定する。

(2) 実施場所: 県内外の公営及び民間施設の中から各学校で決定する。

(3)活動内容:施設やその周辺の状況に応じて、各学校で決定する。

(4) 指導者等:基本的には、学校の教職員が指導する。

3. 実施における具体的な施策

(1) 実施する野外教育施設

県立施設、他市施設、民間施設などの野外教育活動施設リストをはじめ、予約方法、活動プログラム、施設等の情報を学校に提供します。

⇒「①実施できる野外教育施設」及び「②推薦できる野外教育施設」 を参照

さらに、次のような対応を行います。

- 予め使用する日程を確保し、安定して使用できるようにするため、 特定の施設と契約し、一定期間を借り上げる。
 - 例)・国立花山青少年自然の家「南蔵王野営場」
 - このまさわキャンプ場
- 学校任せにすることなく、他市の野外施設を優先予約させてもら うべく交渉するほか、利用施設についての調整を共に行う。
 - 例)・表丹沢野外活動センターほか、

(2) 野外教育活動サポートスタッフの派遣等

各学校と調整のうえ、野外教育活動の人員不足解消のため、サポートスタッフを派遣します。

〇 現地専門スタッフの活用

⇒例えば、このまさわキャンプ場では、NPO法人によるクラフト他体験学習指導員(文部科学省・自然体験活動指導者」等の資格をもつスタッフ)による応援が可能となります。

- 各小中学校の野外教育活動実施の際には、野外教育活動のノウハウを持つスタッフが同行し、学校をサポートする。
 - ⇒富士ふれあいの森現地スタッフの派遣が可能

(3) 保護者負担の軽減

野外教育の充実の観点からも、全ての子どもたちの野外教育体験を可能とすることが求められています。また、民間施設利用の場合でも公共利用の場合でも保護者負担に差が出ないようにする必要があります。

そこで、補助金制度を創設し、保護者の負担軽減を図ります。

⇒食費(食材費を含む)を除く野外教育活動費について補助を行う。

①実施できる野外教育施設

施設名	利用案内(条件)	宿泊定員	予約方法	施設の現状	宿泊費用	その他	連絡先
神奈川県の野外施設	-						
神奈川県立 愛川ふれあいの村	学校利用可	450人	学校利用優先で調整。 9月中〜下旬に全学校に対し、愛川・足柄・三浦の施設利用希望調査書を配布。10月中旬頃締切、重複校について日程調整。 12月1日で日程を確定させる。	毎同条件で各学校調整を行う。新規だからと言って、	施設使用料は免除。 寝具:35円 リネン:1枚190円 食事代(食堂利用) その他野外炊事消耗品など	1棟50人収容 の大規模宿泊施 設が9棟	046-281-1611
県立足柄ふれあいの村	学校利用可	400人	同 上 重複校は施設側で連絡しながら調整している。どうして も譲らない場合は抽選を行っているが、昨年はそこま でしなくとも全学校調整できた。時期を外すと日程確保 し易い。		リネン: 一式260円 食事代(食堂利用)	1棟10人程度 のバンガロー30 棟 1棟50人収容 が2棟	0465-72-2010
県立三浦ふれあいの村	学校利用可	433人	同 上 前年度12月に決定、複数の場合調整	同 上 食堂、野外炊事場などあり	施設使用料は免除。 寝具:80円 リネン:一式330円 食事代(食堂利用) その他野外炊事消耗品など	やまびこ棟333 人、しおさい棟 100人収容	046-888-2100
県内市町村の野外施設							
南足柄市 足柄森林公園丸太の森	学校利用可	300人	3月1日から電話で受付 7/15~8/31まで無休で運営 6/1~7/15、9/1~10/31は土曜・祝日前一泊(平日の 運営はなし)	平日利用出来るのは、7/15~8/31の夏休み期間である。 ※この期間に市外学校利用1校あり	バンガロ―8人用8,000円 15人用12,000円、入園料 毛布・食材・燃料代等		0465-74-4510
川崎市青少年の家 (川崎市宮前区宮崎)	指導者に引率された青少年団体 学校の生徒・児童および引率者 青少年団体の指導者 その他一般団体(上記団体の利用に支障のない限り)	180人	6か月前、平日であれば事前予約あり		小学校1泊450円、校600円+食事代・野外炊事場使用・バーベキュー	スタッフなし	046-281-1611
厚木市七沢自然ふれあいセン ター	学校利用可	368人	学校利用優先で調整する。 厚木市の利用調整後、12月頃市外利用学校へ通知、 複数希望日を記入してもらい施設側で調整。 希望されるのであれば、連絡を下さい。 (通知を送付します) 8/1~8/20は一般利用予約不可	最近になり市外からの学校利用が増えてきている。トップシーズンは市内学校で利用が入るため、寒い時期の利用になってしまう可能性もある。 また、土日を絡めての利用になる場合もある。		炊事のみスタッ フ指導	046-248-3500
丹沢湖ロッヂ	手造りの囲炉裏席で、雨の心配なくデイキャンプができる。家族・学校・学童保育・子ども会・サークルなど団体のデイキャンプや泊キャンプができる。開放された空間で会社の研修やレクリエーションもできる。		いつでも電話かFAXで受付		定員で大人1,575中1,365小人 1,155他に食材等		
秦野市 表丹沢野外活動センター	学校利用可(市外利用のため優先度低)	130人	(原則) 秦野市内団体が4ヶ月前から 秦野市内の一般が3ヶ月前から 市外申込は2ヶ月前から (学校利用) 11月に市内団体からの申込受付 12月日程調整 1月に市外の学校利用申込受付 (伊勢原・平塚・二宮・松田など近隣市町村へ案内する H26~) ※必要があればパンフレット・申込案内を送付します。 (ご利用下さい)	今年度の申込状況で言えば、 5月22・23・24、6月3・4・11・12・17・18・19など空いてる。 学校の希望もあると思うが、入れないことはないと思 う。		バンガローなし 研修棟又はテント	

施設名	利用案内(条件)	宿泊定員	予約方法	施設の現状	宿泊費用	その他	連絡先
棚沢山荘キャンプ場 (足柄上郡山北町)			4月~11月 随時、電話かFAXで受付		大人1,300円 小人1,000円		
芦ノ湖キャンプ村	富士箱根伊豆公園内に位置するため、焚火・直火・打上花火等は、許可申請の関係から一切禁止。		県内在住は1年前の月の1日から、県外は6ヶ月前の1日から		宿泊のみ3,500円+食事代		
国の野外施設							
国立花山青少年自然の家「南蔵 王野営場」 (宮城県白石市福岡深谷)	野外教育活動での使用	人 常設テント	7、8月の予約は厳しいが、それ以外は予約が取りやすい。	常設テント37張、炊事場、水洗便所、営火場、キャンプ	常設テント代(1,500円)、寝具代(300円)、炊事用品レンタル代(3,500円)、薪代(450円)	スタッフが常駐し ている。	0224-24-8126
国立赤城青少年交流の家 (群馬県前橋市富士見町)	野外教育活動での使用		先行予約でのお知らせが5月に来る・・①利用あり②新規は①の後予約が出来る		シーツ代200円と食事代(メニューによって異なる)	スタッフが常駐し ている。	027-289-7224
						1	
(民間) みの石滝(相模湖)キャンプ場	学校利用可		随時予約受付(電話) 学校利用であれば100人以上で貸切とする。(150人程度まで受入OK) 平日の利用であれば、予約可能	対応。(食材を施設側で用意することは可)	当施設は、カヌーがメイン。 船が40隻のため、時間帯を分け ての利用。 指導員は1名、引率先生には乗り 降りをお手伝いいただく。 1人あたり通常2,500円のところ 1,000円で学校には対応	車等対応	
(民間) このまさわキャンプ場(道志川)	学校利用可	ス	8クラスは雨天時の炊事場の関係	レンタルなしで、飯ごうなど持込もOK	炊事用品・寝具など有料レンタル あり	民間施設のため 予約は取り易 い。 費用面での負担 を考慮する必要 あり。	
(民間) 西丹沢大滝キャンプ場 (足柄上郡山北町)	学校利用可		新規の利用は9月1日から次年度予約受付 (これまでの利用者優先してる) ただ、平日であれば予約可 貸切することもできる ※大和・津久井などの学校利用あり。 まとめて日数確保し、学校で振分利用。 海老名市ウェルカムです。	一般的には、初日は山登り、2日目は川でマスのつかみ取りと川での昼食。(おにぎり・マス)川の石を積上げバーベキューOK。	(毛布付)、先生1,500円(毛布付)でバンガロー料金としている。	民間施設のため 予約は取り易 い。 費用面での負担 を考慮する必要 あり。	

②推薦できる野外教育施設

実施できる野外教育施設の中で、①受入(予約の可能性)、②人的サポート、 ③プログラム、④安全・安心などの点から、本市の小中学校が野外教育活動 を行うのに適していると思われる施設を「推薦できる野外教育施設」として 紹介します。

①神奈川県立足柄ふれあいの村

年間約8万5千人の利用。定員400人。食堂、集会棟、野外炊事棟など、施設は充実。食材手配、アレルギー対応も可能

②神奈川県立愛川ふれあいの村

年間約13万人の利用。定員450人。食堂、集会棟、野外炊事棟など、施設は充実。食材手配、アレルギー対応も可能

③神奈川県立 YMCA 三浦ふれあいの村

年間約8万6千人の利用。定員433人。食堂、集会棟、野外炊事棟など、施設は充実。食材手配可能。

④秦野市立表丹沢野外活動センター

年間約2万3千人の利用。定員140人。研修棟、活動棟、炊事場、 雨天時ファイヤー場など、施設は充実。食材手配可能。優先予約の交渉 可能性あり。

⑤このまさわキャンプ場

民間キャンプ場。定員320人。バンガロー、本館ロッジ、炊事場、 雨天活動用施設など、施設は充実。食材手配、体験学習指導員の配置も 可能。一定期間を借り上げることも可能。

⑥国立花山青少年自然の家「南蔵王野営場」

姉妹都市白石市にある施設。定員800人。常設テント、炊事場、水 洗便所、営火場、キャンプセンター、シャワー棟など、施設は充実。食 材手配、予約等については、白石市のバックアップあり。

※____の施設はシートがあるもの。

①野外教育施設シート

イ)神奈川県立足柄ふれあいの村

施設名	神奈川県立足柄ふれあいの村
場 が が が が が が が が が が が が が	
施設概要	①敷地面積: 72, 179. 03 ㎡
	②定員:400人
	③宿泊コテージ村 30 棟 (10 人部屋) 宿泊コテージ山荘 2 棟 (50
	人部屋) 野外炊事場4か所、工作棟・工作室、管理棟(事務
	室、大会議室 (100 名収容)、保健室 (ベッド 3 床)、食堂 (239
	席)、男女浴室)
調査(チェック	7)項目
受入 (予約)	①予約スケジュール
	9月中旬~ 各学校へ施設利用調査書の配布
	10 月中旬 受付締切
	10 月中旬~ 重複日程調整(抽選含む)
	12月1日 予約確定
	※土、日、8月中は、学校利用を受け付けない。
	②空き状況
	例年6月、7月の予約は厳しく、10月、11月は予約が取り
	やすい。
	③利用状況
	年間、約8万5千人(220~230校)の利用
人的サポート	
	②富士ふれあいの森スタッフ派遣可能
プログラム	
	③ネイチャープログラム ④ナイトプログラム
	⑤冒険・探求プログラム ⑥野外炊事プログラム
	⑦クラフトプログラム ⑧環境プログラム
	⑨ゲームプログラム
安全・安心	①野外炊事での食材手配もOK。アレルギー対応も可
	②病人対応は、南足柄市内も近く、救急車を呼んでも医療機関
	まで時間を要さない。
- H	③災害時は数日程度の食糧備蓄有
その他	①足柄森林公園丸太の森まで徒歩 10 分
	②大雄山最乗寺(道了尊)徒歩 30 分
	③足柄の温泉 おんり~ゆ~徒歩3分
	④雨天施設有(集会棟)
	⑤市役所からの所要時間:約50分

神奈川県立足柄ふれあいの村



食 堂



集会棟



コテージ(外観)



コテージ(内観)



コテージ(周辺)



野外炊事場

口)神奈川県立愛川ふれあいの村

	受川ふれめいの州
施設名	神奈川県立愛川ふれあいの村
場所	神奈川県愛川町半原 3390
施設概要	①敷地面積:-m²
	②定員:450人
	③宿泊ロッジ9棟
	(1棟あたり50名定員 宿泊室48名、和室2名)
	かわせみ棟(食堂・男女大浴場各 30 名・小浴場 15 名)
	室内施設(体育館・集会室・多目的ホール・会議室)
	野外施設(炊事・キャンプファイヤー場3、グラウンド他)
調査(チェック	
受入(予約)	①予約スケジュール
	9月中旬~ 各学校へ施設利用調査書の配布
	10 月中旬 受付締切
	10月中旬~ 重複日程調整(抽選含む)
	12月1日 予約確定
	※8月中は、学校利用を受け付けない。
	②空き状況
	木・金曜日は比較的混雑している。混雑曜日を避け日程確保。
	③利用状况
	年間、約13万人の利用
人的サポート	① 基本的になし。自主的な活動に任せる。
	②キャンプファイヤーの準備程度は手伝うが、夜の時間帯は
	主催者主導で行う。
	③ プログラム等ふれあいの村スタッフ相談にのります。
0 22 -	④ 富士ふれあいの森スタッフ派遣可能
プログラム	①登山・ハイキングプログラム
	②野外炊事プログラム
	③キャンプファイヤー (火の玉落とし可) プログラム
	④ウォークラリー・オリエンテーリングプログラム
	⑤創作活動プログラム(クラフト・焼き板・木彫り箸他)
	⑥自然観察プログラム(自然観察路・野鳥観察・星座観察)
	⑦周辺施設(県立あいかわ公園・宮ケ瀬ダム・宮ケ瀬ビジター
	センター)
安全・安心	①野外炊事での食材手配もOK。アレルギー対応も可
	②病人対応は、近隣の救急指定病院を管理事務所で照会、様態
	によっては厚木市まで搬送可能。
	③体育館が地域住民の避難場所で、グラウンドはドクターへリーの ************************************
	の発着にも使用可。災害時は数日程度の食糧備蓄有。
その他	①市役所からの所要時間:約1時間

神奈川県立愛川ふれあいの村



集会室・多目的ホール



宿泊ロッジ



ロッジ内ホール



宿泊ベット



かわせみ棟(食堂・浴室)



体 育 館

ハ)秦野市表丹沢野外活動センター

施設名	秦野市表丹沢野外活動センター
場所	神奈川県秦野市菩提 2046-5
施設概要	①敷地面積: - ㎡
	②定員:140人
	③研修棟(1F5 部屋、2F9 部屋、研修室)
	活動棟(調理室・シャワー室・小浴場・活動広場)
	テントサイト (最大 20 張り・100 名)
	炊事棟(かまど 15 ヶ所)、バーベキュー広場
	八角の館(やすみのやかた)雨天時ファイヤー場
	屋外トイレ(バリアフリー充実・清潔)
調査(チェック	7)項目
受入 (予約)	①予約スケジュール
	11月~12月 秦野市内団体の受付・調整
	1月~ 市外の学校利用優先で受付開始
	※ 一般団体は利用の2ヶ月前予約
	②空き状況
	今年度予約状況でも5月、6月空きが見受けられる。
人的サポート	①施設スタッフで対応可能なものは支援可能
	②富士ふれあいの森スタッフ派遣可能
プログラム	① 野外炊事・キャンプファイヤープログラム
	② 登山・自然観察プログラム
	③ 近隣の谷戸川公園からのハイキングなど
安全・安心	①野外炊事での食材手配もOK。
	②病人対応は、市内も近く、救急車を呼んでも医療機関まで時
7 0 11.	間を要さない。
その他	①丹沢大山国定公園内の標高約 400mの位置にあり、恵まれた
	表丹沢の自然環境に囲まれています。
	②緊急時の対応策として沸き水あり。
	③市役所からの所要時間:約40分

秦野市表丹沢野外活動センター



研修棟

活動棟



研修棟 (研修室)



活動棟(調理室)



活動棟 (活動広場)



八角の館(キャンプファイヤー可)



野外炊事場

二)このまさわキャンプ場(民間施設)

施設名	このまさわキャンプ場
場所	神奈川県相模原市緑区青根 2745
施設概要	①敷地面積:-m²
	②定員:320人(最大8クラス)
	③バンガロー11 タイプ全 70 棟
	本館ロッジ 50 人用 1 棟
	炊事場 10 ヶ所、雨天活動用施設(200 ㎡)
調査(チェック	
受入 (予約)	①予約スケジュール
	随時予約受付
	②空き状況
	平日は予約が取りやすい。
	3利用状況
	学校利用であれば1日1校のみ(複数校受け入れない)
人的サポート	①NPO法人との連携により人的バックアップは可能
	②富士ふれあいの森スタッフ派遣可能
プログラム	① 登山・ハイキングプログラム
	② クラフトプログラム
	③ 野外炊事プログラム
	④ 各種体験活動(歴史・食づくり・自然)
<u> </u>	
安全・安心	
	②病人対応は、医療機関案内(相模原市救急医療情報センター)
7 0 110	①女任一一以二) 几十如何 当少自 放伏或 不利 地 学 世 。 可 放 一
その他	①各種プログラムは文部科学省自然体験活動指導者の監修で
	作成され、体験当日も同行できます。
	②自然体験立ち寄りスポットあり
	③いやしの湯・やまなみ温泉・道志の湯など温泉施設あり の大郷まなどのまでは関すれて時間のの公
	④市役所からの所要時間:約1時間20分

このまさわキャンプ場



管理棟



本館ロッジ



バンガロー(外観)



バンガロー(外観)



炊事場



このまさわ (水遊び可)

ホ)国立花山青少年自然の家「南蔵王野営場」

	グキロ (2000 年 1 日
	国立花山青少年自然の家「南蔵王野営場」
場所	
施設概要	①敷地面積:約60万㎡
	②定員:約800人(A・Bサイト)
	③常設テント 37 張 (8 人利用)、移動テントデッキ 55 基、炊
	飯場、水洗便所、営火場、キャンプセンター(兼荒天用施設),
and the contract of	シャワー棟、乾燥室、等
調査(チェック	
受入(予約)	①予約スケジュール
	1年前~ 電話、FAX で予約
	1週間前 利用申込用紙・関係資料提出
	当日まで 利用承諾通知
	※利用可能期間は、5/1~10/31
	②空き状況
	例年7月、8月の予約は厳しいが、それ以外は予約が取りや
	すい。
	③利用状況
	未確認 ※予約にあたっては、白石市のバックアップ有
人的サポート	①基本的に人的バックアップはなし。 ただし、 白石市ジュニア
	リーダーがサポート可能
	②富士ふれあいの森スタッフ派遣可能
プログラム	①キャンプ生活 (テント設営・撤収、テント泊)、
	②野外炊飯活動(野外炊飯、バーベキュー、芋煮会)
	③自然体験(植物観察、星座観察、昆虫観察)
	④沢登り(沢登り、魚つかみ)
	⑤ハイキング (ハイキング、ウォークラリー)
	⑥野外スポーツ(登山)
	⑦レクリエーション(キャンプファイヤー)
	⑧屋内スポーツ(軽スポーツ)
	⑨創作活動 (ハンドクラフト)
安全・安心	①病人対応は、公立刈田総合病院(白石市内)も近く、救急車
	を呼んでも医療機関まで時間を要さない。
その他	①白石城、歴史探訪ミュージアム
	②弥治郎こけし村
	③スパッシュランドパーク
	④水芭蕉の森・どうだんの森
	⑤市役所からの所要時間:約6時間

国立花山青少年自然の家「南蔵王野営場」



第一キャンプセンター内装



炊事場、キャンプファイヤー



炊事場



食事場など



常設テント



第二キャンプセンター外観

Ⅳ. 予算等 (野外教育活動サポートスタッフ派遣と補助制度に係る経費)

- (1)公共施設利用のシミュレーション
- ①神奈川県内野外教育施設

	【2泊3日】		※単価は25年度実績報告書参
	支出区分	支出額	備考
	バス賃借代	560,000	大型バス4台 70,000円×4台×2往復
	施設利用料金	0	191名×2泊×100円(利用者×泊数×使用料) 減免38,200円
	寝具リース代	6,685	191名×1泊×35円(利用者×泊数×35円)
	リネン代	36,290	191名×190円(使用枚数×190円)
補助対	野外炊事 蒔代	24,500	蒔350円×70束(2回分)
	雑費	23,000	しおり作成・調理燃料他一式
象 経	傷害保険	54,300	300円×181名
費	キャンプファイヤー	5,650	Aセット(4,450円)、火の玉落し(1,200円)1日分
	応援スタッフ	182,000	26,000円×3日×2名(当日分)、26,000円×1日×1名(事前打合分)※従来の相鉄スタッフ派遣
	有料プログラム3回	290,320	320円×191名×1回(焼き板)、600円×191名×2回(他施設入館料)
	小 計	1,182,745	6,192 円(一人あたりの補助金額)
	支出区分	支出額	備考
補	野外炊事食材費	212,010	野外炊事 580円×191名(カレー)、530円×191名(クリームシチュー)
助	捕食代	143,250	150円×191名×2日 150円×3本×191名
対 象	朝食ビュッフェ	221,560	580円×191名×2日
外	昼食ビュッフェ	221,560	580円×191名×2日
経 費			
	小 計	798,380	4,180 円(一人あたりの自己負担額)
	支出額合計	1,981,125	
有料			:料費が掛かる。朝食・昼食は弁当注文も可能。 ・有料入館2回を想定。バスは初日、最終日送迎のみ。(常駐しない)

※基本の負担額

(1) 保護者負担額 : 6,000円

(2)公費負担額: 15,400円(@7,700×2泊)

⇒平成25年5月教育委員会資料より

【シミュレーション結果】

(1)保護者負担額 : 約4, 180円(Δ1, 820円)(2)公費負担額 : 約6, 200円(Δ9, 200円)

②白石市内野外教育施設

	【2泊3日】					※単価は25年度実績報	告書参
	支出区分	支出額			備	考	
	バス賃借代	1,570,000	大型バス4 ⁻	台 (346,50	00円×4台)+(有料道路46,000円×4台)	
	常設テント	60,000	20張×2泊	×1,500円(利用数×氵	白数×使用料)	
	寝具代	57,300	191名×(シ	⁄ュラフ300F	9)		
	炊事用品レンタル	70,000	20組×3,500	円(一式)釜	・鍋・やかん	,・包丁・まな板・ざる・ボウル・おた	まなと
補 助	野外炊事 蒔代	31,500	蒔450円×	70東(2回分	})		
対	雑費	23,000	しおり作成・	調理燃料個	也一式		
象 経	傷害保険	54,300	300円×18	1名(教員を	除く)		
費	キャンプファイヤー	3,500	3,500円				
	応援スタッフ	260,000	26,000円×	3日×3名(当日)、26,	 000円×1名(事前打合せ)	
	有料プログラム3回	420,200	600円×191	名×1回(絵	(付体験)、6	 00円×191名(プール)、1,000円×	191名
	温泉	95,500	スパッシュラ	ランド500円	×191名)	 入浴1回	
	小 計	2,645,300	13,850	円(一人あ	たりの補助	金額)	
	支出区分	支出額			備	考	
1-1-	野外炊事食材費	229,200	野外炊事	700円×19	1名(カレー	·・野菜)、800円×191名(バーベ	キュ
補 助	捕食代	143,250	150円×19	1名×2日	150円×3	3本×191名	
対	朝食(調理あり)	152,800	ホットドック	1人前400円	X191名 >	〈2日	
象 外	昼食	99,320	弁当520円	×191名×	1日		
経 費	昼食	238,750	う―めん1,2	50円×191	名×1日		
具							
	小 計	863,320	4,520	円(一人あ	たりの自己	負担額)	
	支出額合計	3,508,620					
初日	と最終日は施設外で活	動。食材は施	設側で調達。	o			

※基本の負担額

(1) 保護者負担額 : 6,000円

(2)公費負担額 : 15,400円(@7,700×2泊)

⇒平成 25 年 5 月教育委員会資料より

【シミュレーション結果】

(1)保護者負担額 : 約4,520円(Δ1,480円)(2)公費負担額 : 約13,900円(Δ1,500円)

(2) 民間施設利用のシミュレーション

		この	まさわキャンプ利用想定
	【2泊3日】		※単価は25年度実績報告書参
	支出区分	支出額	備考
	バス賃借代	560,000	大型バス4台 70,000円×4台×2往復
	バンガロ一宿泊料	764,000	191名×2泊×2,000円(利用者×泊数×使用料) 1泊1,500~3,000円
	寝具代	105,050	191名×(毛布300円+マット250円)
	炊事用品レンタル	34,000	D 20組×1,700円(一式)釜・鍋・やかん・包丁・まな板・ざる・ボウル・おたまなど
補	野外炊事 蒔代	35,000	萌500円×70束(2回分)
助 対	雑費	23,000	D しおり作成・調理燃料他一式
象 経	傷害保険	54,300	300円×181名(教員を除く)
費	キャンプファイヤー	10,000	o 5,000円~10,000円で3種類
	応援スタッフ	60,000	0 10,000円×2日×3名(現地NPOスタッフ半日5,000円)
	有料プログラム3回	630,300	0 2,100円×191名×1回(竹食器作り体験)、600円×191名×2回(他施設入館料)
	温泉	114,600) いやしの湯600円×191名 入浴1回
	小 計	2,390,250	0 12,514 円(一人あたりの補助金額)
	支出区分	支出額	備考
4 .*	野外炊事食材費	229,200	野外炊事 700円×191名(カレー・野菜)、800円×191名(バーベキュー
補 助	捕食代	143,250	0 150円×191名×2日 150円×3本×191名
対	朝食(調理あり)	152,800	0 ホットドック1人前400円×191名×2日
象 外	 昼食	198,640	分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 り ろ り ろ
経 費			
貝			
	小計	723,890	3,790 円(一人あたりの自己負担額)
	支出額合計	3,114,140	0
			は施設外で活動。食材は施設側で調達。
			D有料入館2回を想定。バスは初日、最終日送迎のみ。(常駐しない)
入場料	料は学校利用のため減り	を(500円)。	

※基本の負担額

(1) 保護者負担額 : 6,000円

(2)公費負担額 : 15,400円(@7,700×2泊)

⇒平成 25 年 5 月教育委員会資料より

【シミュレーション結果】

(1)保護者負担額 : 約3,800円(Δ2,200円)(2)公費負担額 : 約12,600円(Δ2,800円)

♥. まとめ

海老名市野外教育活動アクションプランでは、本市における「野外教育活動 の今後の方針」や「実施方法」などについて、整理をいたしました。

心身の調和のとれた青少年を育成するためには、家庭、学校、地域社会それ ぞれの場において、青少年が自主的、主体的な活動体験を豊富に積み重ねるこ とが大切です。

また、自然と親しむ機会が減ってしまった現代では、自然の中で行われる野外活動は、「ひびきあう教育」理念の実現のためにも大変重要と考えます。

本アクションプランは、そのことを念頭に作成しました。特に、「推薦できる 野外教育施設」については、学校現場の視点から調査すべく、教育委員や教育 委員会事務局職員が実際に現地調査のうえ、まとめたものです。



海老名市野外教育活動アクションプラン

~ 資料編~

I. 野外教育活動について

1. 青少年の体験活動に関する規定

(1) 学校教育法

学校教育法では、体験活動について、次のとおり規定しています。

【学校教育法(抄)(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)】

- 第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 一 <u>学校内外における社会的活動を促進</u>し、自主、自律及び協同の精神、規 範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参 画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
 - 二 <u>学校内外における自然体験活動を促進</u>し、生命及び自然を尊重する精神 並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 第三十一条 小学校においては、前条第一項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、<u>児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努める</u>ものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。
- ※ 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも準用。

(2) 社会教育法

社会教育法でも、次のとおり体験活動について規定しています。

【社会教育法(抄)(昭和二十四年六月十日法律第二百七号)】

(国及び地方公共団体の任務)

- 第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、 社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒 布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用 して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよ うに努めなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たつては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たつては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

(市町村の教育委員会の事務)

第五条 市 (特別区を含む。以下同じ。) 町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

十四 <u>青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。</u>

2. 学習指導要領における野外教育活動の位置づけ

中央教育審議会は、平成20年1月17日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」を取りまとめました。その中の教育内容の改善事項として、次のとおり体験活動の充実について示しています。

○ 体験活動の充実

・子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達の段階 に応じ、集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動や就業体験活動(高等学校)を重点的に推進する。

(1) 小学校指導要領

小学校学習指導要領においては、遠足・集団宿泊的行事の活動の留意事項として、「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。」としています。(小学校学習指導要領第6章(特別活動)第2(内容)学校行事(4)遠足・集団宿泊的行事)

さらに、実施する際のポイントとしては、次の3点が示されています。

- ・小学校段階においては、自然の中での集団宿泊活動を重点的に推進すること。
- ・通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れる。
- ・望ましい人間関係を築く態度の形成など高い教育効果が期待されることなどから、一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うこと。

(2)中学校指導要領

中学校学習指導要領では、旅行・集団宿泊的行事について、「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、<u>自然や文化などに親しむ</u>とともに、<u>集団生活の在り方</u>や公衆道徳などについての<u>望ましい体験を積む</u>ことができるような活動を行うこと。」としています。(中学校 学習指導要領第5章(特別活動)第2(内容)学校行事(4)旅行・集団宿泊的行事)

- ・生徒の役割分担,生徒相互の協力,きまり・約束の遵守,人間関係を深める活動などの充実を図ること。
- ・他の行事等との関連などを重視して,有意義な集団宿泊的行事を計画・ 実施するよう十分に留意すること。

実施する際のポイントとしては、次の2点が示されています。

(3)野外教育活動の必要性

現在、子どもたちの自然体験をはじめとする体験活動の機会が減少しているという問題があります。また、子どもたちの間で体験活動をする子としない子とでは、「体験格差」が生じているという指摘もあります。

こういった中、海老名市においても学校の教育活動に体験活動をきちんと位置付けることが必要です。

体験活動の内容については、独立行政法人国立青少年教育振興機構が平成 22 年にまとめた報告書「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」に参考 と資料が示されています。

報告書では、子どもの年齢に応じて、どのような体験活動をより重視すべきかを統計的に分析し、それぞれの発達段階ごとに重要な活動として、次のように提言しています。

発達段階	重要な活動
小学校入学前	自然体験
小学校低学年	友達との遊び
小学校高学年	自然体験、友達との遊び
中学校	自然体験、友達との遊び、地域活動

このように、現在、野外教育活動を行っている小学校高学年(5年生)と中学校(1年生)において、重要な活動として自然体験が示されています。

野外教育活動において、豊かな自然の下で友達と互いに関わり合いながら自然体験をすることは、子どもたちが健やかに成長していくうえで大変意義のあることであり、今後も一層の充実を図ることが求められています。

Ⅱ. 海老名市における野外教育活動

1. 海老名市におけるこれまでの野外教育活動について

海老名市では、野外教育活動の重要性を認識し、小中学校において野外教育活動を実施してきました。

平成7年度以降は、自前の野外教育施設設置により、主たる活動場所を民間 キャンプ場から「富士ふれあいの森」へと移しています。

(1) 富士ふれあいの森設置以前の活動状況

ア 小学校

- (ア) 実施時期: 夏季休業に入って直ぐの7月下旬頃
- (イ) 実施場所:民間のキャンプ場 ※各学校で前年度に民間のキャンプ場を下見し、予約する。 (例) 道志川沿いのキャンプ場、日向薬師方面のキャンプ場
- (ウ) 活動内容:野外炊事、キャンプファイヤー、川遊び、ハイキング 等
- (エ)活動の指導者等:教職員 ※児童を5~6人の班にし、各班に担当教員を1人配置。夏季休業中 に実施するため、その学校のほとんどの教職員が参加していた。

イ 中学校

- (ア) 実施時期:1学期又は2学期の平日に、通常の授業として実施。
- (イ) 実施場所:民間のキャンプ場 ※各学校で前年度に公立や民間のキャンプ場を下見し、予約する。 (例) 愛川ふれあいの森、三浦ふれあいの森、丹沢湖近隣のキャンプ場
- (ウ)活動内容:野外炊事、キャンプファイヤー、川遊び、ハイキング、登山、 釣り 等
- (エ)活動の指導者等:主に当該学年の教員 ※当該学年の教員で役割を分担し、指導に当たる。

(2) 富士ふれあいの森設置後の活動(利用)状況

小学校・中学校共通

- (ア) 実施時期:1学期又は2学期の平日に、通常の授業として実施。
- (イ) 実施場所:ほとんどの学校が富士ふれあいの森で実施。 ※一部の中学校が、愛川ふれあいの村や三浦ふれあいの村を使用したこともあった。
- (ウ)活動内容:野外炊事、キャンプファイヤー、カヌー、ハイキング、登山、 釣り 等
- (エ)活動の指導者等:野外活動の専門的な知識を持っている施設のスタッフが、主に指導。
- (オ) 平成24年度の野外教育活動:次のとおり
- (カ) 市内小中学校の一般的な野外活動スケジュール:次のとおり

市内小中学校の一般的な野外活動スケジュール

①小学校(例)

```
8:00 学校出発:バス移動
  10:30 ふれあいの森に到着
       開村式、オリエンテーション
  12:00 昼食(持参)
       体験活動(テント設営)
  15:00 夕食準備
       夕食、後片付け・荷物整理
  19:00 キャンプファイヤー
  20:20 班長会議
  20:20 班活動:一日の反省、明日の日程確認など
  21:30 就寝
【2月目】
   5:30 起床:洗面、トイレ、着替え
   6:15 朝の集い:朝の体操
   6:40 朝食準備
   7:10 朝食
       後片づけ
   7:30 物品返納、荷物整理
   8:00 体験活動:①カヤック、②アドベンチャー、③ピザ作り
  11:00 昼食(弁当)
       後片付け
  11:30 テント撤収
  12:30 閉村式
  13:00 ふれあいの森を出発
  15:30 学校到着
  16:00 解散
```

②中学校(例)

```
【1日目】
   8:30 出発:バス移動
  11:00 エコウォーク出発地点到着:昼食・エコウォーク
  14:00 ふれあいの森到着
  14:15 開村式
  14:30 テント設営
  15:45 係別会議
  16:00 用具、まき、食材配布
  16:30 野外炊事:食事
  18:30 片づけ
  19:30 ナイトウォーク
  21:15 係別会議、班別会議、実行委員・室長会議
  22:30 消灯
【2月目】
   6:30 起床
   6:45 朝の集い:朝の体操
   7:15 朝食準備・朝食
   8:00 片づけ
   9:00 野外活動
  15:30 野外活動終了
  16:00 用具、まき、食材配布
  16:30 野外炊事:食事
  19:00 片づけ終了
  19:30 キャンプファイヤー
  21:30 係別会議、班別会議、実行委員・室長会議
  22:30 消灯
【3日目】
   6:30 起床
   6:45 朝の集い:朝の体操
   7:15 朝食準備・朝食
   8:00 片づけ
   9:00 テント撤収、清掃
  11:15 昼食配布·昼食
  12:00 閉村式
  12:30 富士ふれあいの森出発
  15:00 学校到着
  15:10 解散式
  15:30 下校
```

平成24年度 野外教育活動一覧(小学校13校)

NO	校名	学年	泊数	主な目的	活動内容 (◆…体験活動 選択)			今 市 /昭月14年)	/# *	
NO					1日目	2日目	3日目	4日目	- 食事 (野外炊事)	備考
1	海老名小学校	5年	1泊2日	自然に親しむ 決まりを守る、役割に責任ある行動 共同生活による協力・友情	◆カヌー・カヤック ◆冒険 ◆ネイチャークラフト キャンプファイヤー	樹海オリエンテーリング			焼きそば カートンドッグ	6月運動会のため2学期に実施 H25は、2泊3日
2	柏ヶ谷小学校	5年	1泊2日	集団生活のルール守る、協力 自主性、責任ある行動 自然への興味・関心	◆カヌー・カヤック ◆探検 ◆ネイチャークラフト キャンプファイヤー	半島めぐり			カレーライスホットドッグ	
3	有鹿小学校	5年	1泊2日	自然に親しむ、自主性、責任感 共同生活による協力・友情 健康づくり、粘り強い心、信頼・友情	テント設営 食材探しゲーム 周囲の探検 キャンプファイヤー	◆カヤック ◆アドベンチャー ◆ピザ作り ◆パン作り			焼きそば パンセット	
4	有馬小学校	5年	1泊2日	自然にふれる、自然を愛する心を育てる 共同生活による自主性・協力性・責任感 健康・安全に楽しむ	◆カヌー・カヤック ◆ネイチャークラフト ナイトゲーム	半島めぐり (精進湖周遊)			カレーライス ホットドッグ	
5	大谷小学校	5年	1泊2日	助け合い・友情 集団行動マナー 「自然環境」を考える	食材集め キャンプファイヤー	◆カヤック ◆クライミング ◆樹海アドベンチャー			焼きそば ホットドッグ	
6	上星小学校	5年	1泊2日	自然にふれる、愛し、守ろうとする心 友情・規律・協力 心身を鍛える、思考力・想像力	半島めぐり キャンプファイヤー	◆カヌー・カヤック ◆いかだ ◆クラフト			焼きそば ホットドッグ	
7	中新田小学校	5年	1泊2日	仕事に責任を持つ 自然にふれる、協力	テント設営 ◆カヌー・カヤック ◆いかだ ◆クラフト キャンプファイヤー	Oからクッキング (山菜てんぷら・うどん・ピザ) 鳴沢氷穴 見学			焼きそば カートンドッグ 山菜てんぷら・うどん・ピザ	
8	門沢橋小学校	5年	1泊2日	自然に親しむ 自ら進んで実践する態度 友情を深める	◆カヌー・カヤック ◆いかだ ◆ネイチャークラフト ◆キャンドル作り キャンプファイヤー	ハイキング (紅葉台・三湖台)			カレーライス カートンドッグ	
9	東柏ケ谷小学校	5年	2泊3日	協力、仲間との交流 規律を守る、責任ある行動 自然にふれる、感謝の気持ち	テント設営食材集め	◆カヤック・カヌ― ◆クライミングウォール・ 樹海探検 ◆グルメ ◆ネイチャー 温泉 キャンプファイヤー	(片付け等)		カレーライス ホットドッグ 焼きそば	6月運動会のため2学期に実施
10	社家小学校	5年	1泊2日	協力、進んで活動 規律を守る、安全に楽しむ 自然に親しむ	◆カヌー ◆カヤック ◆自然探索 キャンプファイヤー	ハイキング 鳴沢氷穴 見学			カレーライスホットドッグ	
11	杉久保小学校	5年	1泊2日	自然に親しむ、自主性・責任感協力し、難しさ・楽しさを味わう健康な体づくり、ねばり強い心、信頼・友情	富岳風穴 見学 半島めぐり キャンプファイヤー	◆ネイチャークラフト ◆カヌー・カヤック ◆クライミングウォール			焼きそば サンドウィッチ	

NC	校名	学年	泊数	主な目的	活動内容 (◆…体験活動 選択)				食事 (野外炊事)	備考
140					1日目	2日目	3日目	4日目	及尹(封77八年)	UH 75
12	今泉小学校	5年	1泊2日	自然にふれ、親しむ 共同生活の中で友達の良さを見つける 自主性・責任のある行動 健康・安全に楽しむ	◆カヌー・カヤック ◆樹海探検 ◆クラフト キャンプファイヤー	半島めぐり			焼きそば ホットドッグ	
13	杉本小学校	5年		友達と協力 体験活動に進んで取り組む 規律・マナーを守る、集団行動を学ぶ	半島めぐり ナイトハイク	◆カヤック・カヌー ◆探検 温泉 キャンプファイヤー	(片付け等)		カレー パンバイキング 焼きそば 竹の子ご飯おにぎり	

平成24年度 野外教育活動一覧(中学校6校)

NO	校名	学年	>_ 14t	24.74	活動内容 (◆…体験活動 選択)				食事(野外炊事)	備考
NO	仪 名	字牛	泊数	主な目的	1日目	2日目	3日目	4日目	艮争 (野外)(事)	順 名
1	海老名中学校	1年	1泊2日	自分を知る、仲間を知る 助け合い、協力 自然や人間の美しさにふれる						H25の実施内容
2	有馬中学校	1年		自然・人との関わりの中で、自分を見つめる 体験活動の中で他者を知る、協力する 新しい自分の発見	イニシアチブゲーム ソロビバーク	イニシアチブゲーム カヌー・カヤック講習 レスキュー講習 精進湖 横断 食材集め テント設営 焚き火	精進湖 横断 温泉 クラスパーティー 肝試し キャンプファイヤー	イニシアチブゲーム マインドクロッキー	カレー 手作りうどん 野外炊事(集めた食材で) 班ごとにパーティー (グラタン・餃子・チャーハ ン・ピザ・チキン丸焼き等)	クラス単位で実施
3	海西中学校	1年	2泊3日	生きる力・問題解決力の育成 豊かな人間関係の育成 集団生活の大切さを実感する	エコウォーク ナイトウォーク	イニシアチブゲーム & クラ フト 焚き火	PAゲーム		カレーまたはシチュー パスタ入りスープ 豚汁 ポタージュスープ	
4	柏ヶ谷中学校	2年	2泊3日	仲間のよいところを見つける、自分のよさを発揮 助け合い、協力 自然の厳しさ偉大さを知る	ハイキング	イニシアチブゲーム 野外炊事 たき火	野外炊事クラフト		クラスで決めたメニュー ホットドッグ サンドイッチ	H25の実施内容
5	大谷中学校	1年	2泊3日	自分の責任を果たす、自主・自律の精神 豊かな心を育む あたりまえのことがあたりまえでない事を学ぶ	基地作り ウェルカムパーティー	◆クライミングウォール & 木登り ◆カヌー・カヤック ◆ハイキング ◆燻製 ◆散策・しおり製作・焼き 板 ◆バームクーヘン 基地改善 キャンプファイヤー	温泉		パーティーメニュー(各班で 考える) カレー サンドウィッチ ホットドッグ	
6	今泉中学校	1年	2泊3日	生徒、生徒・教員、学級・学年の親睦を深める協力、思いやりの心 集団行動の中で規律を守る リーダーシップ、フォロアーシップを学ぶ 自然に親しむ、豊かな心	テント設営 協力ゲーム ナイトウォーク	◆登山 ◆風穴探検 ◆ハイキング ◆自然観察 ◆精進湖満喫 ◆手作り キャンプファイヤー	温泉		鉄板メニュー(各班で考える) カレー・シチュー・ハヤシ	

3. 他市の野外教育活動の状況

次に、近隣自治体における小中学校の野外教育活動の実施場所について、実 態調査を行いました。

その結果、県内13市中、9市が自前の野外教育施設を持っていることがわかりました。しかし、施設が手狭であることや老朽化していることなどを理由に、自前の野外教育施設を「利用していない。」あるいは、「大半は県立施設等、他の施設を使用している」と回答した自治体は6自治体にのぼり、自前の野外教育施設を活用している自治体は、「政令指定都市の相模原市(人口:約71万8千人)、中核市と同等規模の藤沢市(人口:約41万7千人)、特例市の厚木市(人口:約22万4千人)と、人口20万人以上の大規模の都市の3市のみ」との結果が得られました。

このことから、小中学校の野外教育活動に自前の施設を利用している自治体は少なく、一自治体で「野外教育施設」を効率良く活用できるのは、人口規模が大きく、利用率が一定以上確保できることが施設の運営管理のポイントとなることが分かりました。

なお、自前で野外教育施設を持つ9自治体のうち、藤沢市を除く8市が市内に野外教育施設があるという結果も得られました。

【近隣自治体の野外教育施設利用状況①】

- (1) 自前の施設を利用している自治体
 - ⇒3市:相模原市、藤沢市、厚木市
- (2) 自前の施設を持つが、「利用しない」、「他の施設を利用している自治体」
 - ⇒6市:平塚市、茅ケ崎市、小田原市、秦野市、伊勢原市、南足柄市
- (3) 自前の施設がない(廃止した) 自治体
 - ⇒4市:鎌倉市、大和市、綾瀬市、座間市



【近隣自治体の野外教育施設利用状況②】

市町村名	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	鎌倉市	
所管課	指導課	教·企画	教育指導課	教育指導課	
施設所有の有無	有	有	有	×	
使用施設 (借用施設)	足柄ふれあいの村 愛川ふれあいの村 〇びわ青少年の家(市内)	〇八ヶ岳にキャンプ施設	愛川ふれあいの村 足柄ふれあいの村 箱根キャンプ場 〇柳島キャンプ場(市内)	小:三浦ふれあいの村 1校 小:足柄ふれあいの村15校 中:愛川ふれあいの村 1校 山梨西湖(民間) 8校 足柄棚沢(民間) 1校	
その他特記事項	自前施設(びわ青少年の家) は、ほとんど利用していない。 市外の利用はできない。 小学校は宿泊 中学校は宿泊しない(デイキャン ブ)		愛川ふれあいの村絶賛。 自前施設(柳島キャンプ場)は 利用していない。		
市町村名	大和市	綾瀬市	座間市	厚木市	
所管課	指導室	教育指導課	教育指導課	学校教育課	
施設所有の有無	×	×	×	有	
使用施設 (借用施設)	愛川ふれあいの村 17校 足柄ふれあいの村 2校	愛川ふれあいの村	富士ふれあいの森 8校 相模原ヤマセミキャンプ場 3校	〇七沢自然ふれあいセンター (市内)	
その他特記事項			平成24年3月に自前施設 (清川自然の村)を廃止		
市町村名	小田原市	秦野市	伊勢原市	南足柄市	
所管課	教育指導課	教育指導課	指導室	指導課	
施設所有の有無	有	有	有	有	
使用施設 (借用施設)	足柄ふれあいの村 〇いこいの森キャンプ場(市 内)	足柄ふれあいの村 愛川ふれあいの村 〇表丹沢キャンプ場(市内	足柄ふれあいの村 愛川ふれあいの村 〇日向キャンプ場(市内)	足柄ふれあいの村 〇丸太の森(市内)	
その他特記事項	自前施設の使用なし。	自前の表丹沢キャンプ場に 収容120名のため大半の 校は県立施設を使用してし る。 表丹沢の使用は、他市でも系 可。	学 容100名のため一部の学校	は、老朽化していることから使	
市町村名	相模原市				
所管課	相模川ビレッジ若あゆ				
施設所有の有無	有				
	〇相模川ビレッジ若あゆ(市				
使用施設 (借用施設)	内) ○ふじの体験の森やませみ (市内)				
その他特記事項	市外の利用については厳しい状況だが要相談。(ふじの体験の森やませみ(市所有施設)を座間市が利用している)				